お客様へのお知らせ

大町団地線 路線バス廃止に伴う乗継定期乗車券の取扱いについて

(株)フォーブルが運行する大町団地線のバス路線は、2021年7月30日(金)の運行終了をもちまして廃止することとなりました。お手持ちの乗継定期乗車券につきましては、7月31日(土)以降はご利用できなくなりますので、次の通り払い戻しをさせていただきます。

■対象定期券

フォーブルが運行する大町団地線の路線バスとアストラムラインの乗継 定期乗車券

- ※フォーブルで発売された大町団地線のバス定期乗車券につきまして は、フォーブルの定期券売場のみでの取扱いとなります。
- ■特例取扱いによる払戻し 対象となる乗継定期乗車券は、次の通り払戻しいたします。
 - ・7月31日以降の残日数を払戻し
 - 無手数料
- ■取扱駅

県庁前駅、新白島駅、大町駅、広域公園前駅

■取扱時間

7:00~22:00

■特例払戻しの取扱い終了日

2021年9月30日(木)